

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社ＴＯＫＡＩホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区常磐町 2 丁目 6 番地の 8
【電話番号】	054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小澤 博之
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区常磐町 2 丁目 6 番地の 8
【電話番号】	054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小澤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円、配当総額631,152,925円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「くらしのSOS事業」の拡大及び今後の事業展開に備えて、目的事項の追加を行う。

取締役の任期を2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、鴫田勝彦、真室孝教、村松邦美、鈴木光速、溝口英嗣、福田安広、村田孝文、高橋信吾、小林憲一、鈴木健一郎の10名を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の決定の件

取締役の報酬等の額を年額350百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額を年額40百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額60百万円以内とする。

第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退職慰労金制度の廃止に伴い、重任する取締役7名及び在任中の監査役4名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給をする。なお、支給の時期については各取締役及び各監査役の退任後とし、その具体的金額、方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第１号議案	800,987	187	0	98.09	可決
第２号議案	801,095	79	0	98.10	可決
第３号議案					
鴫田 勝彦	798,589	2,585	0	97.79	可決
真室 孝教	799,738	1,436	0	97.93	可決
村松 邦美	799,781	1,393	0	97.94	可決
鈴木 光速	799,932	1,242	0	97.96	可決
溝口 英嗣	799,811	1,363	0	97.94	可決
福田 安広	799,809	1,365	0	97.94	可決
村田 孝文	799,809	1,365	0	97.94	可決
高橋 信吾	799,786	1,388	0	97.94	可決
小林 憲一	774,414	26,760	0	94.83	可決
鈴木 健一郎	799,587	1,587	0	97.91	可決
第４号議案	800,676	498	0	98.05	可決
第５号議案	757,732	43,442	0	92.79	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第１号議案、第４号議案及び第５号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上が出席し、出席した株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
- ・第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立していたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上